

第1回 花とみどりの三重づくり推進会議 議事録

1. 開催日時 令和5年11月13日(月) 14時00分～15時10分

2. 開催場所 三重県庁 講堂

3. 出席委員 出席16名 欠席1名

鶴田 佳子	岐阜工業高等専門学校教授
松尾 奈緒子	三重大学准教授
三宅 諭	三重大学教授
山田 邦夫	岐阜大学教授
後藤 直紀	中部地方整備局 建政部都市整備課
杉田 悦子	東海農政局生産部 園芸特産課
林 康子	三重県小中学校長会
山村 武寛	三重県市長会
市村 一雄	福花園種苗(株)
奥田 誠	花の国づくり三重県協議会
加藤 千弘	三重県社会福祉協議会
田中 彩子	鈴鹿商工会議所
中村 駆	三重県造園建設業協会
樋口 智子	公益社団法人三重県観光連盟
前川 良文	(株)緑生園
松尾 廣文	三重県花植木振興会

4. 提出議題

○花とみどりの三重づくり基本計画(仮称)最終案について

5. 議事の概要

・各基本的施策の項目にある「取組ごとの主体と支援内容」の表には、市町から県民・事業者への支援内容は表現されていないとの認識で良いか。

⇒その通りである。

・「取組ごとの主体と支援内容」に関して、現時点で支援がなくても県民・事業者の支援内容に「●」が記載されていれば、今後取組を検討する際の根拠となるのではないか。

⇒準備会で頂いたご意見をもとに、表を更新している。県としては、例えば街路樹

に支援が足りないとすれば、今後「●」が記載されていくことになるだろう。支援内容を整理したことで、支援内容の有無が明確になった。支援内容の一覧表については、今後の取組検討時の参考とさせていただく。

・街路樹に関して、パブリックコメントでは厳しい意見を頂いているが、街路樹を含むみどりを大切に作る方向性を示せればと思う。

また、各基本的施策について、最終的にめざす姿や、街路樹であれば機能を発揮した場合の効用等を記載してはどうか。

⇒県では 11/11 が街路樹の日に制定され、本年度は造園建設業協会の方と連携してシンポジウムを開催することができた。その際、専門家の方から、花とみどりのもたらす効果をご紹介頂き、街路樹の活用が必要な施策だと感じた。

街路樹等のみどりの大切さや機能を発揮した時の効果について計画への記載を検討させていただく。

・資料3の番号7に関して、業界としても若い方に花を活用頂きたいと考えている。

「若い方々にも魅力ある花を作る」「若い方々も花を買いやすい環境を作る」といった内容をパブリックコメントの対応へ加筆してはどうか。

⇒対応については、パブリックコメントと今回の意見をもとに修正をしていく。今回の条例に基づき、若年層の方々にも花とみどりに興味を持ってもらえるよう、環境づくりを進めていきたいと考えている。

・第5章の「取組の視点」ごとの目標設定数をみると「知る」が7項目、「魅せる」が5項目、「つなぐ」が2項目となっている。一方で、第4章の「取組の視点」に紐づく基本的施策は、例えば「つなぐ」には5項目が紐付いており、目標設定と数が合わない。目標設定と基本的施策に対応関係があるのであれば、教えて欲しい。

⇒本計画は、条例施行後のはじめての計画であることから「土台づくり」という位置づけがあり、「知る」視点での目標が多くなっている。今後は、「魅せる」「つなぐ」視点での目標を増やしていきたいと考えている。

また、施策から一対一になる目標もあるが、複数の施策と紐づく目標もある。

・市町への意見照会では「市町の役割」について、「書きすぎ」といった趣旨の意見と、「書き足りない」といった趣旨の意見が出ている。現在の対応方針は、そのどちらの趣旨にも対応できるとの認識で良いか。

⇒その通りである。

・ P66 の図において、推進会議が三重県に報告するとあるが、これは何を報告するのか。

⇒伝えたい内容としては、推進会議で議論した内容を県が受け止めるということである。「報告」という表現方法が適切かどうか検討する。

・ この計画は、県民の方に花とみどりをいかに意識付けできるかが重要である。そうした観点から、市民活動団体やボランティア団体の方の意見は大切であるため、委員として参加いただいてはどうか。

また、いなべ市の旧藤原町では、デイサービス事業で花を栽培して、学校や福祉施設の花壇に寄付をする活動をしており、種子費用などは自治体から提供頂いた。このような活動は、高齢者の生きがいづくりにも繋がる。こうした経験から、ボランティアなどの育成は重要であると感じた。

⇒委員については、今後の参考とする。

市町でもそのような花とみどりに関する取組事例があると思う。今後はそれらの取組を把握し、本計画に追加したうえで、展開していきたいと考えている。

・ 前回の準備会で、計画の冒頭には「誰のため・何のための計画か」の記載が重要であると考えていると意見を述べたが、修正案できちんと対応されており、良かったと思う。

第 3 章の基本方針にも同様の趣旨の内容が記載されており、計画全体として前向きな方向性となったと思う。

・ 準備会を含め、会議で出された意見は全て今回の計画に反映できなくても、今後に活かしていけるよう、取りまとめることが重要であると思う。

・ (他自治体の取組例に関する話題提供に対して) 花とみどりに特化した条例はみたことがなく、良い取組であると認識している。

また、県民の方が花やみどりに愛着を持ち、自分事として関わって頂く気運の醸成は大切だと思う。他の自治体では、道路占有許可の特例等やまちなかウォークブル事業の取組により、街路の花やみどりに愛着を持って頂く流れが全国で広がっている。三重県でもそうした取組を進めていくことは重要であると思う。

なお、本計画で四日市の駅前空間における花とみどりの取組事例がコラムとして掲載されているが、みどりを大切に取る取組が本計画を通して広がっていくと良いと思っている。

・資料2のP4下部の「健康増進に関する情報提供」の内容は、本日の案で新たに追加されたの認識で良いか。

⇒新しく追加した内容である。

・目標値が定量的になったことで評価する側も評価しやすいのでいいと思う。

参考に、P61の「花き生産・流通・販売業への就職率」を10%向上させる目標について、達成方法を教えて欲しい。

⇒農業大学校で専攻コースを作る等、数値に繋がれように取り組んでいきたい。

詳細については、担当課に確認し、別途回答する。